

筑紫農業協同組合 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

●子育てを行う職員の仕事との両立を支援できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 目標と対策・実施時期

目標 1：育児休業を取得しやすく職場復帰しやすい環境の整備

＜対 策＞

2024 年 4 月～ 育児休業等、諸制度に対する個別の周知と意向確認

目標 2：育児や介護を行う職員が休暇を柔軟に取得しやすい環境の整備

＜対 策＞

2024 年 4 月～ 子の看護休暇および介護休暇の時間単位による取得の奨励

目標 3：出産や子育てによる退職者についての再雇用環境の整備

＜対 策＞

2024 年 4 月～ 結婚・出産・育児等による退職者の再雇用を随時検討

●働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 目標と対策・実施時期

目標 1：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

<対 策>

2024 年 4 月～ 年次有給休暇が取得しやすい環境の整備

●次世代育成支援対策に関する整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間：2024 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 目標と対策・実施時期

目標 1：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供

<対 策>

2024 年 4 月～ インターンシップの実践